

点検・評価報告書（芸術学研究科）

基準 1 理念・目的

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

① 学部等ホームページに、以下の項目を掲載し、社会に公表していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科ごとの教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

② 履修要覧に、以下の項目を掲載し、学生に周知していますか。

- (1) 日本大学の目的及び使命
- (2) 日本大学の教育理念
- (3) 日本大学教育憲章
- (4) 学部においては、学部、学科ごと、研究科においては、研究科、専攻の課程ごと、短期大学部においては、学科、専攻科の教育研究上の目的

[自己評価]

- 全ての項目を掲載している。
 一部の項目を掲載していない。
 その他回答

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和5年度、株式会社ライオン企画と「日本大学芸術学部とライオン企画株式会社との連携協力に関する協定」を締結して、芸術学研究科における教育活動の点検・評価を実施した結果、「ホームページ上でアドミッション・ポリシーを確実に目にする導線が必要と思われる」旨の指摘があったため、芸術学研究科ホームページに「芸術学研究科の教育方針」とともに、「日本大学の目的及び使命」、「日本大学の教育理念」及び「日本大学教育憲章」についてもトップページからす

く見られるようにホームページを改修した。

基準 2 内部質保証

1 現状分析

点検・評価項目①

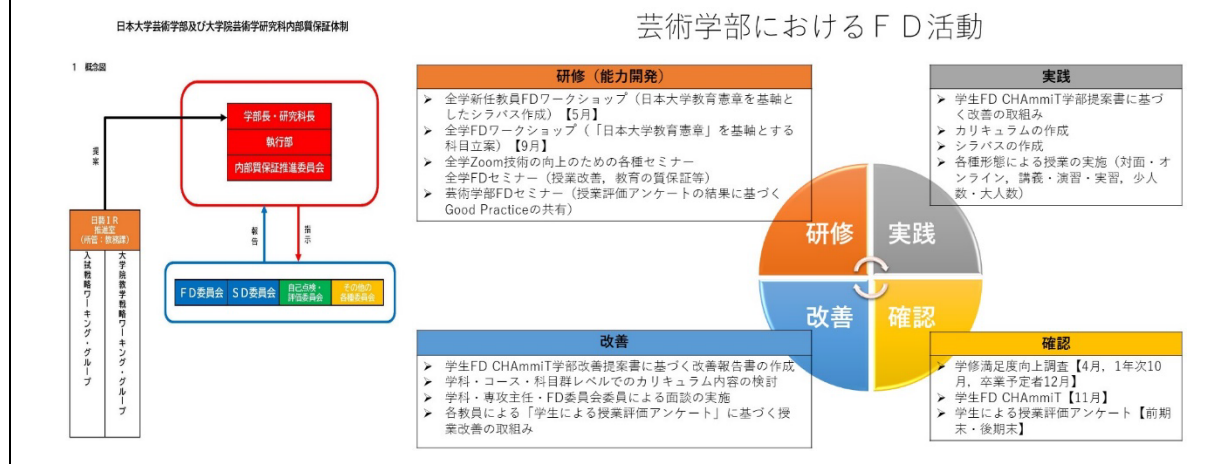
内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。

③ 学部等において、PDC Aサイクルをどのように機能させているか、内部質保証体制（内部質保証推進委員会、自己点検・評価委員会、各委員会組織、教授会、執行部会等の役割や関係性）や、活動内容について記述してください。

日藝 I R推進室（所管部署：教務課）が管轄する「大学院教学戦略ワーキング・グループ」にて収集した各種教学情報の分析に基づく改善提案を学部長（研究科長）へ答申，これを受けた学部長がFD委員会，SD委員会及び芸術学部自己点検・評価委員会及びその他案件ごとに所管する委員会へ諮問することで，教学上の改善を進めている。諮問を受けた各所管委員会は，改善の結果を，執行部を中心とした芸術学部内部質保証推進委員会へ報告し，適正な改善・向上が成されているかを管理している。具体的取組として，内部の意見だけでなく，授業評価アンケートやFD CHAmmit 参加学生からの学部改善提案書を学部レベルで検討し，その結果をWeb サイト上で公開するなどの取組を実施している。FD委員会所管の授業評価アンケートは全科目を対象に実施し，授業の総合評価ポイントが一定基準を充たさない教員に関しては，大学院専攻主任による改善に向けた面談を実施，アンケート結果の数値も年々向上しており，これもWeb サイト上で公開している。さらに，学外の客観的な指標で内部質保証を計るため，令和5年度より，株式会社ライオン企画教育ソリューション部により教育活動の点検・評価を受け，指摘事項は内部質保証推進委員会に報告し改善を行った。



④ 三つの方針について、どの組織が、どのように検証しているか記述してください。

三つの方針に関しては、授業評価アンケートや修了生へのインタビュー調査の結果を基に、大学院委員会及び大学院専攻主任会議が中心となって、収集した情報の検証を行い、必要に応じて執行部会や学部運営協議会にて検討している。

⑤ 外部評価を実施（令和3年度から令和5年度までの期間）している場合、点検・評価項目を記述してください。

令和5年度より株式会社ライオン企画と「日本大学芸術学部とライオン企画株式会社との連携協力に関する協定」を締結して、芸術学研究科における教育活動の点検・評価を実施した。

⑥ 外部評価の結果、改善・向上に取り組んだ事項について記述してください。

外部評価結果としては、5段階評価のうち最低でも評価3、それ以外は4又は5であった。

入学者選抜の項目で評価が「3」という箇所については「ホームページ上でアドミッション・ポリシーを確実に目にする導線が必要と思われる」旨の指摘があったため、芸術学研究科ホームページに「芸術学研究科の教育方針」をトップページに掲載した。

⑦ 今後、外部評価、分野別評価、法科大学院認証評価、JABEE認定を受審する予定があれば記述してください。

令和6年度も令和5年度と同様に「日本大学芸術学部とライオン企画株式会社との連携協力に関する協定」に基づき、芸術学研究科における教育活動の点検・評価を依頼している。

⑧ 教育の質の向上を図るために、学生からの意見を取り入れていますか。取り入れている場合は、その内容を具体的に記述してください。

- ・授業評価アンケートの実施
- ・FD CHAmiT 報告会への大学院生の参画

点検・評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

<評価の視点>

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

⑨ 学部等ホームページに公表している学校教育法施行規則第172条の2第1項に定める以下の教育情報は、最新の情報に更新されていますか。

- (1) 教育研究上の目的
- (2) 教育研究上の基本組織

- (3) 卒業の認定に関する方針
- (4) 教育課程の編成及び実施に関する方針
- (5) 入学者の受入れに関する方針
- (6) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- (7) 入学者の数，収容定員及び在学する学生の数
- (8) 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- (9) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
- (10) 成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
- (11) 校地，校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
- (12) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用
- (13) 修学支援，生活支援，進路支援その他の学生支援

[自己評価]

全ての項目が更新されている。

一部の項目が更新されていない。

その他回答

点検・評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い，改善・向上に向けた取組を行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し，その結果に基づき，教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

⑩ 学部等における内部質保証システムが有効に機能しているか，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

内部質保証システムの有効性及び適切性については，日藝 I R 推進室設置の大学院教学戦略ワーキング・グループにおいて，課題の点検・検討を経て，芸術学部内部質保証推進委員会への報告・検討の上，本委員会の傘下に位置する各所管委員会にて，学則変更・FD活動等の改善に向けた取組を実施している。令和5年9月14日（木）開催の芸術学部内部質保証推進委員会において，芸術学部内部質保証体制の一部を見直すとともに主管部署を教務課とすることの確認が行われ，所管部署を明確にすることでP D C A サイクルをスピーディーに回すことができるようになった。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

「日本大学芸術学部及び大学院芸術学研究科内部質保証体制」に基づき，大学院教学戦略ワーキング・グループにて大学院のカリキュラム及びシラバス，大学院入学試験改革及び特色及びニーズ（社会人・国際化）等の検討を行い，研究科長，執行部会，学部運営協議会又は芸術学部内部質保証推進委員会に提案を行い，大学院専攻主任会議や大学院委員会において検証を行っている。

また、学部と連携してFD委員会、SD委員会及び芸術学部自己点検・評価委員会等において質向上の取組を行う仕組みを構築している。

基準3 教育研究組織

1 現状分析

点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮した上で、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑫ 学問の動向や社会的要請等に対応すべく、学科や研究所の新設、学科の改組等、教育研究組織の見直しについて、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院専攻組織の適切性については、各専攻の教育・組織運用状況を把握し、半期1回ごとの執行部研修会にて、大学院全体の問題点や組織としての今後の在り方などを執行部として、議論を行い、短・中・長期的なビジョンで適切な改善計画、問題解決について定期的に点検・評価を行っている。

大学院教学戦略ワーキング・グループにて令和2年度から継続的にカリキュラム内容や「教育研究上の目的」及び「三つの方針」等の確認を進めてきた中で、このたび具体的施策として令和8年度学則改正に向けて①MFA (Master of Fine Art) 学位の新設、②2年間継続履修としている主指導教員による指導科目の単年度開講科目への変更、③前期課程における全講義科目の半期化等を策定し、本部学務課との協議を開始した。特にMFA学位の必要性が社会的に高まることを想定し、日本国内の芸術系大学での事例を収集したり、米国のMFAプログラムを修了した本研究科修了生にインタビューしたりしながらMFA学位プログラム内容の検討を重ね、令和8年度からの施行を目指している。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

芸術学研究科では上記の取組を実施しており、これら本研究科の教育活動については学部同様、年に1回第三者機関による外部評価を実施し、その評価内容を芸術学部内部質保証推進委員会で検討し、新たな計画立案に生かすことでPDCAサイクルを推進している。

基準4 教育・学習

1 現状分析

点検・評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的な在り方を示していること。

<評価の視点>

- ・卒業の認定に関する方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成及び実施に関する方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

[卒業の認定に関する方針について] (修士・博士・専門職学位課程)

㉓ 課程・専攻ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
- 定めていない。
- その他回答

㉔ 「学生が修得すべき知識」、「技能」、「態度」等、当該課程・専攻にふさわしい学習成果を示していますか。

[自己評価]

- 示している。
- 見直す必要がある。
- その他回答

㉕ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

- なっている。
- 見直す必要がある。
- その他回答

[教育課程の編成及び実施に関する方針について] (修士・博士・専門職学位課程)

㉖ 課程・専攻ごとに定めていますか。

[自己評価]

- 定めている。
- 定めていない。

■その他回答

博士前期課程，博士後期課程と課程ごとには定めている。博士前期課程5専攻ごとに方針を定めるかについては今後検討していく。

⑳ 卒業の認定に関する方針との関連性が明確ですか。

[自己評価]

■明確である。

□見直す必要がある。

□その他回答

㉑ 卒業の認定に関する方針に基づき、「教育課程の体系」、「教育内容」、「教育課程を構成する授業科目区分」、「授業形態」、「学修成果の評価」を示していますか。

[自己評価]

□示している。

■見直す必要がある。

「教育課程の体系」、「教育内容」、「教育課程を構成する授業科目区分」及び「授業形態」は大学院要覧や各科目のシラバスに示されているが、「学修成果の評価」については学修成果を具体的にどのように把握して評価しているかを指導教授単位で修得単位数や修了論文・制作等により大学院生の学修成果を把握・評価をしているが、芸術学研究科全体ではアセスメントポリシーを設定しておらず、学修成果を把握する仕組みが構築されていないので今後検討していく。

□その他回答

㉒ ステークホルダーが見て、分かりやすく、理解しやすい表現・内容となっていますか。

[自己評価]

■なっている。

□見直す必要がある。

□その他回答

点検・評価項目②

学修成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・学修成果の達成につながるよう、教育課程の編成及び実施に関する方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

㉓ 各授業科目は、授与する学位（又は、課程・専攻）と整合していますか。

[自己評価]

■整合している。

□見直す必要がある。

その他回答

⑳ 各授業科目は、体系的に編成されていますか。

[自己評価]

編成されている。

見直す必要がある。

その他回答

㉑ 各授業科目の到達目標が、シラバスに明示されていますか。

[自己評価]

明示されている。

見直す必要がある。

その他回答

㉒ 各授業科目は、学習時間を考慮し、授業期間及び単位が設定されていますか。

[自己評価]

設定されている。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成及び実施に関する方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

㉓ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性を踏まえた対応をしていますか。

[自己評価]

対応している。

見直す必要がある。

その他回答

多くの科目で少人数授業を実施しており、教員が学生一人一人のことを把握し、それぞれの学生の個性に合わせた指導に努めている。博士前期課程では、主指導教授が担当する科目を1年次より2年間継続して履修し、修士論文・修士制作の作成のための指導を少人数制で実施している。また、博士後期課程では1年次より主指導教員が担当する必修科目である「芸術研究特別演習」において、論文指導を行っている。

⑳ シラバスは、学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容ですか。

[自己評価]

- 十分である。
 見直す必要がある。
 その他回答

㉑ 学生が意欲的かつ効果的に学習できるように、以下の項目について取り組んでいますか。

- (1) 授業の履修に関する指導
- (2) 学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認
- (3) 授業外学習に資するフィードバック

[自己評価]

- 全ての項目について取り組んでいる。
 一部の項目について取り組んでいない。
 上記以外の事項について取り組んでいる。
 その他回答

点検・評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・ 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・ 卒業の認定に関する方針に則して、適切に学位を授与しているか。

㉒ 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
 見直す必要がある。
 その他回答

㉓ 成績評価及び単位認定に係る基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。

[自己評価]

- 明示している。
 見直す必要がある。
 その他回答

③⑨ 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を、客観的かつ厳格で、公正、公平に行っていますか。

[自己評価]

行っている。

見直す必要がある。

■その他回答

本学研究科では既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定は実施していない。

④⑩ 学位授与における実施手続及び体制が明確ですか。

[自己評価]

■明確である。

見直す必要がある。

その他回答

[研究指導計画について] (修士・博士課程)

④① 研究指導計画を大学院要覧に明示していますか。

[自己評価]

■明示している。

明示していない。

その他回答

④② 研究指導計画には、入学から学位取得までの研究指導の方法、内容及びプロセスを明示していますか。

[自己評価]

■明示している。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目⑤

卒業の認定に関する方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、卒業の認定に関する方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、学部として設定する目的に応じた活用を図っているか。

④③ 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法について記述してください。

学習成果については、客観性及び厳格性を確保し、授業科目においては「大学院芸術学研究科における成績の相対評価基準に関するガイドライン」に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により授業担当教員が評価する。研究指導については、研究の達成度をあらかじめ示す研究指導計画を基に、研究中間発表会等により研究指導教員及び各専攻により組織的に評価している。

④ 上記指標や方法を用いて把握・評価した学習成果を、学部等でどのように活用しているか記述してください。

大学院専攻主任会議、大学院教学戦略ワーキング・グループ等で共有し、現カリキュラムの問題点、改善点等を議論した上で、新カリキュラムの見直しのための検討材料として活用している。

[学位論文審査基準について] (修士・博士課程)

⑤ 学位論文審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]

- 公表している。
 公表していない。
 その他回答

⑥ 学位論文審査基準を大学院要覧に明示していますか。

- 明示している。
 明示していない。
 その他回答

⑦ 学位論文審査基準には、以下の項目が明示されていますか。

- (1) 学位論文が満たすべき水準
- (2) 審査体制
- (3) 審査方法 (項目)

[自己評価]

全ての項目を掲載している。

一部の項目を掲載していない。

(1) 学位論文が満たすべき水準、(2) 審査体制については学位論文審査基準に明確に明示されているが、(3) 審査方法 (項目) については、大学院要覧及び学部ホームページに掲載されている。令和7年度中に上記の項目を明示できるように、大学院教学戦略ワーキング・グループを中心として、学位論文審査基準の見直しを行う。

その他回答

[特定課題研究審査基準]

(修士課程：芸術学研究科，理工学研究科建築学専攻，生産工学研究科建築工学専攻のみ)

⑧ 特定課題研究審査基準をホームページに公表していますか。

[自己評価]

- 公表している。
 公表していない。
 その他回答

④⑨ 特定課題研究審査基準を大学院要覧に明示していますか。

[自己評価]

- 明示している。
 明示していない。
 その他回答

⑤⑩ 修士課程修了に当たり、修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準となっていますか。

[自己評価]

- なっている。
 見直す必要がある。
 その他回答

点検・評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

⑤⑪ 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等について記述してください。

大学院でも年に2回授業評価アンケートを実施し、教育の質の向上を図るために、学生からの意見を取り入れている。また、令和5年度からライオン企画株式会社と「日本大学芸術学部とライオン企画株式会社との連携協力に関する協定」を結び年に1回、教育活動の点検・評価を実施している。そこで実施した評価を、日本大学芸術学部及び大学院芸術学研究科内部質保証体制に基づき、執行部会や芸術学部内部質保証推進委員会に報告し各種委員会で改善を図っている。

⑤⑫ 点検・評価するに当たり、学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報をどのように活用しているか記述してください。

授業評価アンケートの結果は全ての教員にフィードバックされ授業の検証，改善，次年度の授業計画の立案及びシラバスの見直しに活用している。外部評価結果については各専攻にフィードバックし教育内容，教育方法の見直しに活用している。

③ 教育課程及びその内容，教育方法の改善・向上に当たり，自己点検・評価の結果をどのように活用しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

自己点検・評価の結果を大学院委員会，大学院専攻主任会議にて共有し，教育課程の内容，教育方法についての見直しを行うために活用している。その結果を踏まえ，時代に即した大学院となるよう令和8年度からの新カリキュラムの施行を目指している。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和5年度より株式会社ライオン企画と「日本大学芸術学部とライオン企画株式会社との連携協力に関する協定」を締結してライオン企画株式会社により，学外者による点検・評価を行った。具体的な点検・評価の内容としては，「入学者選抜」，「カリキュラム内容」，「学修方法・学修支援」，「学修成果」及び「その他，芸術学研究科の教育活動に対する要望・所感・改善点・分かりづらい点」である。評価内容を踏まえて令和6年3月18日開催の芸術学部内部質保証推進委員会へ上程し，学内での点検・評価を実施した。また，カリキュラムについては，大学院教学戦略ワーキング・グループにおいて現状のカリキュラムの問題点，改善点等を議論した上で，令和8年度からの新カリキュラムの検討を行っている。シラバスについては例年どおり，大学院委員会において，次年度のシラバス作成に伴う記載内容の確認を行い，また大学院専攻主任等により，当該科目が本学研究科の「教育課程の編成及び実施に関する方針」及び各専攻「教育研究上の目的」に基づき，適正に作成されているか確認を行った。

基準5 学生の受け入れ

1 現状分析

点検・評価項目①

入学者の受け入れに関する方針に基づき，学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し，入学者選抜を公平，公正に実施していること。

＜評価の視点＞

- ・入学者の受け入れに関する方針は，学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針は，入学前の学習歴，学力水準，能力等の求める学生像や，入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・入学者の受け入れに関する方針に沿い，適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平，公正に実施しているか。
- ・入学者選抜に当たり，特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・全ての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

④ 入学者の受け入れに関する方針を学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定していますか。

[自己評価]

- 設定している。
設定していない。
その他回答

⑤⑤ 入学者の受入れに関する方針には、卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針を踏まえた「入学前の学習歴」、「学力水準」、「能力等の求める学生像」及び「入学希望者に求める水準等の判定方法」を志願者等に理解しやすく示していますか。

[自己評価]

- 示している。
見直す必要がある。
その他回答

⑤⑥ 入学者選抜を、体制・仕組みに基づき公平、公正に実施していますか。

[自己評価]

- 実施している。
見直す必要がある。
その他回答

⑤⑦ 入学者選抜に当たり、特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。

[自己評価]

- 整備している。
見直す必要がある。
その他回答

点検・評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

大学基礎データ（表2）

研究科・課程	入学定員充足率の5年平均 (令和2年度～令和6年度)	収容定員充足率 (令和6年度)
芸術学研究科(博士前期課程)	1.24	1.45
芸術学研究科(博士後期課程)	0.60	0.88

⑤⑧ 「大学基準協会の評価の指針」により、定員超過あるいは定員未充足の場合は、どのような対策をとっているか記述してください。

該当なし

点検・評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑨ 学生の受け入れに関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

大学院委員会及び大学院専攻主任会議が中心となって検証を行い、必要に応じて執行部会や学部運営協議会にて検討している。

大学院においては令和6年度入学試験より外国人留学生入学試験及び一般入学試験において実施方法を変更し、1次試験・2次試験の2段階試験方式に変更し、その結果志願者数が大幅に増加した。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

博士前期課程の過去5年間の志願者等数は、令和2年度入学試験では141名であったが年々増加し、令和6年度に外国人留学生入試、一般入試及び社会人入試において選抜方法を変更したこともあるが、令和6年度入学試験では473名と3.4倍近くの増加となっている。令和2年度と令和6年度の入学試験区分で比較すると、外国人留学生入試の志願者は176名増、学部内選考入試では32名増、一般入試では124名の増加となり、全体的に芸術学研究科の志願者の増加傾向が見られる。外国人留学生の志願者数が大きな割合を占めているが、学部内選考入試の志願者数も過去5年間で比較すると、約2.5倍に大きく増加しており、芸術学部学生の大学院進学に対する意欲を感じる。このまま永続的に外国人留学生の志願者を確保できる保証はないので、更に学部内進学率を伸ばしていくために、学部と大学院の連携を強めて学部の低学年の内から大学院進学を意識させ、また令和8年度からの学則変更も含めて魅力のある大学院の教育内容を見直していくことが必要であると考えます。

博士後期課程の入学試験志願者数は、令和2年度は3名であったが、令和6年度は志願者数が10名と入学定員の8名以上の志願者数ではあったものの、入学定員には達していない。引き続き、在籍者を増加させられるよう、博士後期課程の指導教員を増やし指導態勢を充実させるよう努めていく。

基準6 教員・教員組織

1 現状分析

点検・評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・「学部等教員組織編制方針」に基づき、教員組織を編制しているか。
 - ▶専任教員数の遵守、教員の構成
 - ▶教育効果に配慮したクラス編成、専任教員の授業負担への配慮
 - ▶教員の適切な役割分担及び責任の所在の明確化
 - ▶教員の資質向上
 - ▶その他、学部等として重視するポイント
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・TA、SA又はGSAを置いている場合、ガイダンスや研修を実施した上で業務をさせているか。

(修士・博士課程)

⑥③ 各専攻における研究指導教員数は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
- 一部の専攻において満たしていない。
- その他回答

(修士・博士課程)

⑥④ 各専攻における教授数は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
- 一部の専攻において満たしていない。
- その他回答

(修士・博士課程)

⑥⑤ 各専攻における研究指導教員数及び研究指導補助教員数の計は、設置基準を満たしていますか。

[自己評価]

- 全ての専攻において満たしている。
- 一部の専攻において満たしていない。
- その他回答

⑥⑦ 特定の教員に過度な授業負担が生じないように、どのように配慮しているか記述してください。

平成 29 年 10 月に出された教学に関する全学的な基本方針に基づき、専任教員が主体となった日本大学としての教育の質の担保の観点から、専任教員の基準授業時間 10 時間（5 講義）については、本来本学諸規程が想定していた学部の授業科目として担当し、兼担制度の積極的な活用により 6 時間（3 講義）以上、大学院を含む本学内の授業科目を担当することを基本としている。

⑥8 教育研究活動を実現するために、教員と職員とがどのように役割分担をし、それぞれの責任を明確にし、協働・連携しているか記述してください。

障がいのある学生へのサポートやネットワーク環境や I C T 機器を整備し技術的な支援を職員が行うことで、教職員が相互に連携しながら教育研究活動が進められるような組織的な取組を行っている。

⑥9 T A, S A 又は G S A を置いている場合、どのようなガイダンスや研修を実施し、どのような業務をさせているか記述してください。

研究科全体としてはガイダンスや研修等を実施していないが、各専攻において T A の具体的な業務内容等の説明を実施している。

点検・評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

⑦0 教員を採用するに当たり、どのような方法（公募等）で募集しているか記述してください。

各専攻の求める採用教員の人物像に合った募集の仕方を行うこととし、各業界内で各専攻の求める採用教員の人物像に適した方に直接声掛けする方法と J R E C に掲載し公募する方法を取っている。公募については、関連学会等のサイトへの掲載も行い、J R E C へ誘導し募集を行っている。

⑦1 「教員の募集」、「教員の採用」及び「教員の昇任」について、明文化された基準及び手続に従い公正に行っていますか。

[自己評価]

- 公正に行っている。
- 基準や手続き方法を見直す必要がある。
- その他回答

⑦2 教員の年齢構成に著しい偏りが無いように、どのように取り組んでいるか記述してください。

研究科全体の年齢構成というよりは各専攻内での年齢構成の適正化を常に意識して採用に取り組んでいる。特に各専攻内での専攻領域による年代構成も意識して、可能な限り偏りが少なくなるよう選考を行っている。

㉓ 教員の男女比に著しい偏りがないように、どのように取り組んでいるか記述してください。

研究科全体の男女比というよりは各専攻内での男女比の適正化を常に意識して採用に取り組んでいる。学生の性別比では女性がとても多い比率となっているため、学生を指導する教員についても以前は男性比率が高かったが、近年採用時はできるだけ男女比を意識しており、学生に一番近い存在である助手の採用については、特に各専攻内でのバランスを考えて採用することになっている。

㉔ 大学院担当教員の資格審査基準は、大学院設置基準第9条第1項各号に沿ったふさわしい内容となっていますか。

[自己評価]

ふさわしい内容である。

見直す必要がある。

その他回答

点検・評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取組を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取組を行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取組を行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。

㉕ 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

FD活動については、FD委員会が中心となり、学部と連携して進めており、組織的FD活動計画は年間スケジュールの中で大きく4つの体系から構成されている。①能力開発のための各種研修会及びセミナー等への参加、②授業設計、シラバス作成及び教育ツール活用などを中心とした授業の実施、③実践の確認としての学修満足度向上調査や授業評価アンケートからの検証、④確認の結果を踏まえた改善対象者への面談による是正、専攻・科目レベルでの改善計画策定の4つの取組から教職員はもとより学生を参画させた組織的なFD活動に取り組んでいる。また、大学院教育に特化したFD活動を実施している。令和5年度においては、令和6年2月22日に大学院担当教職員を対象として、令和8年度大学院学則変更に向けたカリキュラム設計についての研修会を実施した。

⑦⑥ 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どの組織が、どのように取り組み、その結果どのような成果を得ているか記述してください。

教員の社会貢献等の活性化や資質向上を図るために、産官学連携活動として『連携プロジェクト』を推進している。令和2年度に産官学連携を推進するための拠点として連携プロジェクト室を設置した。芸術学部が地域や企業等と連携し、社会が抱える様々な課題を芸術の力で解決することを目的として、自治体や企業から依頼を受けた時には、連携プロジェクト室にて目的、教育的効果、発展・継続性等の観点から精査し、芸術学部連携企画委員会にて確認と決定、実施が決定した際には芸術学部運営協議会にて報告をし、各専攻・各学科・課程、事務局へ周知し、学部・研究科全体での取組として実行している。学部生のみならず大学院生も含めてのプロジェクトとして推進している。

これらの社会実装への取組の結果、地域社会との連携が強化されたことや自治体や企業からの依頼に伴い、これまで関りがなかった地域や企業、住民とのつながりができ、教員の新たな研究領域の拡張と資質向上、地域の活性化にもつながることになっている。

⑦⑦ 教員の教育活動、研究活動、社会活動等に関する業績について、どの組織が、どのように評価しているか記述してください。

教員の社会活動等に関する業績について、産官学連携活動として『連携プロジェクト』を推進しており、そこで実施された活動は、実施終了後に学部運営協議会にて実施報告書として提出している。実施報告書が提出されることで、芸術学部内での周知徹底と学外への学部広報も同時に行われ、学生と共に実施した研究業績は、学外にこれらの活動が発信されつつ評価され、教員の昇格業績や評価基準にも用いられ、教員人事委員会や教授会にて業績審査として、評価されるサイクルができています。

点検・評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑦⑧ 教員組織に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

教育・研究業績等による人事評価は昇格・昇進時等に基準あるいは内規にのっとり行われており、FD、SD、教育・研究・学部運営について、多角的な視点の元、教員人事委員会にて点検・評価している。令和4年4月1日付け採用候補者より、教員人事委員会における業績報告審査の終了後、学部長及び学部次長による面接を実施し、芸術学部が求める教員として適格か否かを判断することとしており、より採用時の本人の人間性や適応能力の確認など多角的に評価する制度を築いている。また、学部・研究科独自の昇格フローを作成して実施しており、

令和4年4月1日付け昇格候補者より教員昇格時には教員人事委員会において自身の教育及び研究構想についてのプレゼンテーションを実施し、その内容を業績審査報告と併せて芸術学部が求める教員として昇格が適格か否かを判断している。

昇格時に学部運営を担当する教員（教員人事委員会委員）向けに自身の教育及び研究構想及び業績についてプレゼンテーションを実施すること、またそこでの質疑応答も含めて、学内の教員間での認識につながり、日常では関係性が薄い教員間でも互いを知ることができ、結果的に学部内でのコミュニケーションの循環が可能となり、関係性の向上を図ることができている。さらに、大学院生の志願者増に伴い、指導教授の育成と増員という観点でも、組織による定期的な点検・評価という視点で取り組んでいる。

その他にも芸術学部自己点検・評価委員会や芸術学部内部質保証推進委員会にて、学部内の様々な事象について確認・点検・評価することで、これまでの不足していた制度や事象を洗い出し、改善する方向へ導くこと、改善が必要なことについては、執行部会や学部運営協議会にて芸術学部の組織運営として定期的に学務・学生・就職・研究等の事項について協議を行っている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

大学院担当教員を含めた学部教員の研究実績については、科学技術振興機構が運営する research map にて研究成果をデータベースに登録することを全教員へ周知徹底を図っている。登録された研究実績を裏付けとして、大学院担当教員としての修士及び博士指導教授の資格を得るための「大学院芸術学研究科博士前期・博士後期課程の教員資格認定基準」に基づき、大学院専攻主任会議にて研究業績審査を実施している。また、教員昇格についても、昇格基準を満たした教員については、research map に登録された研究業績を基に業績一覧を作成、教員人事委員会に上程後、学内及び学外審査委員より代表業績が昇格基準に照らしてふさわしいか否かにつき評価報告書の提出をもって判断する昇格審査を実施している。これは大学院の科目を担当するには准教授以上という条件を設けていることから、大学院担当教員になるためには昇格審査と密接な関係があり、これらを審査するツールとして全世界からアクセス・評価される research map への情報入力を毎年度定期的に更新する必要がある、常に研究実績等の評価が行われていると捉える。学部内での取組としては、優秀な研究成果や受賞歴を評価する制度として、芸術研究所運営委員会の部会として設置されている研究費給付検討部会にて、科学研究費補助金をはじめとした外部資金の採択・申請及び海外・国内の受賞歴に基づく、個人研究費の加算給付を毎年度定期的に行い評価している。さらに、教育面における評価として、毎年実施している授業評価アンケートの結果、評価の高い教員やICTの活用を含む学部の教育方針に合致した優れた授業実践等を行っている教員については、学部として表彰され、学部のFDセミナー等でも報告を行うこととなっている。学生による授業評価アンケートの結果が基準に満たない教員に対しては面談を行い改善に向けて指導を行っている。また、FDセミナーでは「Good Practice の共有（学科横断型授業及びICTを活用した授業）」を開催した。さらに、教員の教育面における優れた取組の共有及び評価制度の一環として「Good Practice」対象者の表彰式を実施し、本表彰式の模様に関しては、特設Webサイト「日藝CROSS」におけるメディア記事として公開し、対外的な大学院FD活動の情宣としても活用している。

基準7 学生支援

1 現状分析

点検・評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援に当たり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援（学習面）]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか（補習教育，補充教育，学習に関わる相談等）。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者，退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応しているか。

[修学支援（経済面）]

- ・学生に対する経済的支援（授業料減免，学内外の奨学金を通じた支援等）を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康，保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）を必要に応じて行っているか。

[進路支援]

- ・各学位課程（学士課程，修士課程や博士課程等）や分野等における必要性，個々の学生の特性等に応じ，就職支援のほか，職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか，部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等，必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止，プライバシー権の保障や苦情申立への対応等，学生の基本的人権の保障を図る取組を行っているか。

[修学支援（学習面）]

㉞ 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるように、どのようにサポートしているか記述してください（補習教育，補充教育，学習に関わる相談）。

各授業のシラバスに予習研究の内容及びおおよその必要となる時間を記載し，学生からの質

問や相談に応じるために、オフィスアワーを設けている。

㊸ 留年者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

主指導教授により状況を確認し、所属専攻や事務局を含めて状況を共有している。

㊹ 退学希望者について、どのように状況を把握し、どのように対応しているか記述してください。

学生から退学願が提出されたら、事務局だけで処理することなく研究指導教授に連絡をして確認をしてもらう体制をとっている。

㊺ 留年者や退学希望者の減少に向けて、どのように取り組んでいるか記述してください。

入学前に研究指導希望教授により研究計画や研究内容等をしっかりと確認して、入学後に研究指導においてそごがないようにすることで留年者や退学者を減少するよう努めている。

[修学支援（経済面）]

㊻ 学生に対して、経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援を除く）をどのように行っているか記述してください。

なし

[生活支援]

㊼ 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置（学生の交流機会の確保等）をどのように行っているか記述してください。

4月8日開催の日本大学入学式と同日に新入生歓迎式を実施し、新入生が全員集まる日としている。式典当日は式典内でのサークルパフォーマンスや中庭でのサークル勧誘を実施した。式典前後の日程のガイダンス期間には中庭での机出し勧誘を実施した。新入生が活動内容を把握し、サークル活動に参加しやすいようにしている。

7月6日に学生交流イベントである「日藝の七夕祭」を実施した。浴衣での受講推奨デーとし、夕方には学生による演奏や学生有志による学生への綿あめ・かき氷の配布など、学生が集まり交流できるイベントとした。冬には「日藝の冬祭」の実施も予定しており、毎年2回の学生交流イベントを実施している。

[進路支援]

㊽ キャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援をどのように行っているか記述してください。

進路支援として、大学院博士前期課程1年次には年度内に始まる就職活動を見据えた業界・企業研究の方法など各種講座を座学・実践形式を織り交ぜて展開している。この他、大学院博士前期課程1年次を対象に個別・合同の企業セミナーを開催している以外に、就職指導課員による学部・大学院・学年不問の個別進路・就職相談も随時行っている。

[その他支援]

⑧⑥ 正課外における部活動・ボランティア活動等の学生の活動について、どのように活性化を図っているか記述してください。

授業期間の平日 18 時以降及び日曜日終日については、届出のあった学生団体への教室等貸出しを行い、学内で活動ができるようにしている。公認部会については部室の貸与と活動に応じた補助金の支給を行い支援している。

学部祭（日芸祭）では、展示やステージを中心とした学生団体の発表の場となるよう日芸祭本部実行委員会への指導により運営し、正課外活動の活動目標の一つとなるよう活性化を図っている。学部祭以外にも、4 月に実施される新入生歓迎行事やオープンキャンパスなど、人が集まる行事の際には発表の機会を設けて、正課外活動の活性化を図っている。

[学生の基本的人権の保障]

⑧⑦ ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応等、学生の基本的人権の保障を図る取組について記述してください。

ガイダンス時に「人権侵害相談リーフレット（日本大学作成）」及び「公益通報受付リーフレット（日本大学作成）」をポータルサイトにて配布し、人権侵害及びハラスメント防止を啓発している。

学生課窓口では常時学生の相談を受け付け、必要に応じて公益通報窓口の案内を行っている。

点検・評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取組へとつなげているか。

⑧⑧ 学生支援に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

学生生活に関わる事項については、学生生活委員会で点検・評価を実施している。具体的には、学生食堂、購買部等の契約更新検討時に売上げや学生の声を基に有用性等を検証している。学内環境改善のための取組としては、令和 5 年度から 3 か年で中庭整備計画として屋外家具の拡充を行っている。また、学生の昼食時における混雑軽減のため、学生の購入傾向を観察しながら安価で購入しやすいキッチンカーへの変更や、販売時間を夕方まで延長したカフェカーの導入を行った。さらに、A 棟に食品自動販売機を設置し、学生食堂にはアイスの自動販売機を設置した。いずれも多数の学生が利用しており、学生の利便性が向上に努めている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

令和5年度の退学者数は、博士前期課程では4名（退学率は1.96%）であり、令和5年度の最終的な退学者数と比べ1名減少した。退学の理由としては2名が健康上の理由（心神耗弱1名・身体的疾患1名）、2名が進路変更（就職1名・他校入学1名）であった。大学院の入学に当たっては入学後の研究課題や研究内容にそごがないよう、指導教授による研究内容、研究計画等の確認を行った上で入学試験の出願を許可する体制にしているが、事前連絡において入学後の研究内容の確認を重視し、入学後は主指導及び副指導体制により学生へのケアをより密にしていることで退学防止に努めている。

留年者は、博士前期課程が9.5%（令和5年度11.0%）であり、令和5年度に比べ卒業延期率は低下した。1割弱の大学院生が留年することとなっているものの、休学者が令和5年度より6名増加しており、卒業延期率を下げるためには休学者を減らす対策を講じる必要があると考える。博士後期課程では令和6年度4名が修了したため卒業延期率は63.6%（令和5年度83.3%）で令和5年度よりは低下した。

【問題点】

単位の修得は十分クリアしているが、標準修業年限内に学位論文を提出するに至らない者が多いため、卒業延期者が多くなってしまっている。

基準8 教育研究等環境

1 現状分析

点検・評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

89 バリアフリーへの対応をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
- 一部の校舎において対応していない。
- その他回答

90 施設、設備等の安全・衛生の確保に取り組んでいますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
- 一部の校舎において対応していない。
- その他回答

91 施設、設備等の維持及び規定に基づいた管理をしていますか。

[自己評価]

- 全ての校舎において対応している。
 一部の校舎において対応していない。
 その他回答

㉒ 学生や教員に対し、ネットワーク環境やICT機器に関する技術的な支援をどのように行っているか記述してください。

学内におけるネットワーク環境整備を行いWi-Fiが使用できるエリアを毎年広げている。学生のICT機器の使用に関しては、学生が自由にパソコンを利用できるPCルームを設置し、大学院生においては博士前期課程、博士後期課程それぞれの研究室にもPCを設置している。

教員に対しては、ネットワーク環境の整備とICT機器の技術的支援を目的として、NTT東日本と契約を行い、ネットワーク担当として常駐し、不具合時の対応、知識の提供を行っている。また、株式会社JVCケンウッドとも契約し、ICT機器整備と技術的支援を目的として、授業時の常駐者による機器の不具合対応や操作方法の支援を行い、常に円滑な授業体制をサポートしている。

㉓ 学生の自主的な学習を促進するために、どのように環境整備をしているか記述してください。

学生の自主的な学習を促進するための環境としては、図書館内にラーニングコモンズとしての役割をするグループ閲覧室を2室設けている大学院生については博士前期課程、博士後期課程とそれぞれの研究室と専用のロッカーが用意されており授業時間以外でも研究を進められる環境が整備されている。

各専攻においても以下のような学生の自主的な学習を促進するための環境整備を行っている。

【文芸学専攻】

創作活動に欠かすことのできないDTP室、出版編集室、文芸資料室及びコミュニケーションラウンジも完備されており、資料室にはマンガ、絵本なども含め、5万冊以上の蔵書がある。

【映像芸術専攻】

条件付きではあるが、カメラなどの撮影機材の貸出しや撮影スタジオ、録音スタジオの使用ができるようになっている。

【造形芸術専攻】

絵画、版画、彫刻などの専用アトリエや実習室を完備している。デザイン分野では分野ごとに設置されているアトリエにおいて自主学習ができる環境が整っている。

【音楽芸術専攻】

ピアノレッスン室にはスタインウェイを配置し、音楽実習棟の練習室は無料で利用できる。

【舞台芸術専攻】

演劇実習室では学生がダンスや舞踊の稽古ができる環境が整っている。

㉔ 学生に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

毎年実施される各学年のガイダンス時の配布資料として情報倫理に関する資料を配布している。

95 教職員に対し、情報倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

情報倫理を遵守するために教職員向けに日本大学として作成している「日本大学は情報管理を徹底します」という情報を扱う上でのモラルやマナーを注意するリーフレットを専任教職員及び非専任教職員向けにメールにて配布・周知している。情報漏えいを防ぐために、個人情報の管理、SNSへの投稿注意事項、ID・PWの適切な管理について芸術学部内で毎年共有することとしている。

さらに、芸術学部独自でも「パソコンなどの利用に関する注意事項」と題し、日本大学情報管理宣言やウィルス対策、ソーシャルメディアポリシー、関連情報などを教職員向けに専任教職員及び非専任教職員向けにメールにて配布・周知している。

点検・評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・ 図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・ 図書や学術情報資料の利用促進するための取組を図っているか。
- ・ 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

96 図書や学術情報資料の利用促進のために、どのように取り組んでいるか記述してください。

図書や学術情報資料の利用促進のため、芸術関連領域を中心に芸術教養課程で扱う分野の資料も併せて収集するなど、図書、学術雑誌及び電子情報等の学術情報資料の整備を行っている。

資料整備については、図書館員と図書委員が各学科専門分野に特化した図書、学術雑誌及び電子資料の選書を行い、特色ある蔵書構成を構築しており、所蔵資料数は令和5年度末では約49万5千冊を数え、着実な資料の充実を図っている。図書、雑誌等の紙媒体資料約46万5千冊のほか、DVDやブルーレイ、マイクロフィルム等の視聴覚資料を充実させており、約3万点を有している。電子資料については芸術関連を中心とした雑誌論文検索のアーカイブを独自に契約している。

また、座席数、開館時間等の整備については、閲覧座席数は252席を有しており、開館日数は262日（令和5年度）、日曜・祝日、入学試験実施期間、蔵書点検日等を除いて開館している。通常開館時間は月～金が9時～21時、土曜日は9時～17時（コロナ禍に伴う開館時間変更は実施あり）。年間利用者（来館者）数は延べ51,059人となっている（令和5年度）。

97 司書有資格者の人数を記載してください。

専任職員：1人、臨時職員：3人、派遣職員：0人、業務委託職員：7人

98 図書館分館独自の取組について記述してください。

貴重資料の公開と活用及び資料の利用促進のために以下の取組を行っている。①貴重資料・関連書籍を中心とする館内での特別企画展示，②美術館や他図書館との連携，③都内近郊の美術館・博物館で開催中の展示会と連動した図録の収集と館内展示，④図書館活動誌『日藝ライブラリー』の定期刊行，⑤館内でのトークイベント・ワークショップ『ライブラリーカフェ』及び貴重資料公開と説明を目的としたイベント『ギャラリートーク』の定期開催。これらの取組により利用者交流，情報提供を行い利用の促進を行っている。

点検・評価項目③

研究活動に関わる支援，条件整備を通じ，研究活動の促進を図っていること。また，健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って，長期的な視点に立った支援や条件整備を十分にいき，各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給，研究室の整備，研究時間の確保，専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援，若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め，かつ，学生も含めて研究倫理の遵守を図る取組を行っているか。

99 外部資金獲得のために，どのような学部等独自の制度や取組があるか記述してください。

外部資金獲得への取組として，科学研究費補助金の積極的な申請・採択件数増を企図した対面での科研費申請説明会を申請時期に合わせて開催している。内容としては，本部にて提携している外部専門業者による講演を踏まえた採択につながるポイントの説明や当該年度の動向はもとより，採択経験のある教員へのインタビューを通じた，より実践的なアドバイスを含めた内容で実施し，さらにその模様を収録し，動画をオンデマンド配信している。本説明会を通じて，より分かりやすい内容として，若手を中心とした研究者へ刺激を与え，自発的な外部資金獲得に向けた意識向上につながる取組を行っている。

100 研究時間確保や研究専念期間保障のために，どのような制度や取組があるか記述してください。

研究室や研究日については，各学科の裁量の下に専任教員へ割り当てており，研究専念時間については確保されているものと推量している。

101 若手研究者育成のために，どのように取り組んでいるか記述してください。

所属学科における他の研究者の取組の共有化はもちろんのこと，科研費等外部資金獲得につなげるためのネットワーク作りの重要性について，科研費申請説明会等を通じ，折に触れて刺激を与えている。また，学部共同研究等において，研究分担者として積極的に若手研究者を参画させるなど，育成の一助としている。

102 RAやPDを置いている場合，どのようなガイダンスや研修を実施し，どのような業務をさせているか記述してください。

RA・PDは在籍していない。

⑩ 学生に対して、研究倫理を遵守させるために、どのように取り組んでいるか記述してください。

学生に対する研究倫理教育については、教務課と連携を図り、文部科学省が定めた「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき実施している。具体的には、ガイダンス時において本部研究推進部作成の所定テキストの通読を求め、それに加えてeラーニング教材を用いた「APRIN」の受講を必須事項として指導し、問題意識の涵養及び研究不正行為防止への啓発活動について周知徹底を図っている。

点検・評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取組へとつなげているか。

⑩ 研究等環境に関わる事項について、どの組織が、どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また、その結果、改善・向上を図った事例等について記述してください。

芸術研究所運営委員会にて、学部個人・共同研究費をはじめ、本学部独自の研究費として川野希典研究費、杉浦仙之助・うめ研究費等に係る諸事項に係る情報を共有させ、適切な予算執行がなされているかについて、研究事務課において複数名で提出書類を確認し、研究遂行のために必要であるかを適宜精査・検証を行い、学部内でのけん制を図っている。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

各学科の持つ多様な教育・研究について、学科の枠組みを超え、芸術学部らしい自由かつ独創的発想に重きを置いた創造性の高い研究活動を支援する環境整備に努めている。また、芸術という学問領域の特性上、研究活動と創作活動が切り離せない研究環境である場合が多く、モノづくりが欠かせない造形芸術専攻等においても大学院生に与えられた創作スペースには限りがある。そのような観点から「研究場所の確保」が今後に向けた課題といえる。また、授業に関してもコロナ禍で獲得したICT技術を活用し、一部、メディア授業を実施し時間や場所にとらわれず授業や研究指導を受けることができるような工夫を行っている。

基準9 社会連携・社会貢献

1 現状分析

点検・評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組を実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・学外機関，地域社会等との連携，大学が生み出す知識，技術等を社会に還元する取組を行い，社会に対し周知しているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取組により，地域や社会の課題解決等に貢献し，学部等の存在価値を高めることにつながっているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知させる取組を行っているか。

- ⑩ 社会連携・社会貢献に関する情報を社会に対し周知するために，情報にアクセスしやすいように特設サイトを開設しているか。

[自己評価]

- 特設サイトを開設している。
□特設サイトを開設していない。
□その他回答

点検・評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し，改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し，当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して，社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み，効果的な取組へとつなげているか。

- ⑩ 社会連携・社会貢献に関わる事項について，どの組織が，どのように点検・評価（検討・検証）しているか記述してください。また，その結果，改善・向上を図った事例等について記述してください。

産官学連携においては，依頼のあった自治体・企業からの依頼文書を基に全ての案件について，庶務課管轄の連携プロジェクト室にて管理し，連携企画委員会へと上程する。連携企画委員会では自治体や企業に関する透明性を検証し，組織として事業として取り組む案件は庶務課，授業に係る案件は教務課，委託研究となる場合は研究事務課と案件内容によって随時事務局内で担当課を明確にし，連携しながら多様な活動を行っており，事務局内で情報共有や連携を図っている。なお，明らかに研究に重点が置かれており，連携プロジェクトの条件である学生が主体となる案件でないと判断された案件は研究事務課所管の会議体へ上程し推進している。

連携企画委員会に上程し実施が決定した場合は，学部運営協議会へと実施予定報告を行い，その場でも連携企業や自治体として適正かどうかの判断と検討・検証を行っている。案件終了後には同じく学部運営協議会にて実施終了報告を行い，その際に実施案件内容の点検・評価を行い，評価や改善・向上のための意見聴取を行っている。

連携プロジェクトを通して社会連携・社会貢献に携わることで，学生が学んでいる領域がどれだけ社会と密接に関わっているか，影響を与えるのかを学生自身が学ぶ場となっている。連携プロジェクトは学部生，大学院生という区分けはなく，芸術学部の学生として参加可能なプ

プロジェクトであり、近年は学生も教員も外部とのつながりを深めることで、学内ではなく社会へと意識を向け始めており、取組方法や広報活動を毎年度改善することで、連携プロジェクト数が年々増加している傾向にある。

2 長所・特色・問題点

【長所・特色】

教員の社会貢献等の活性化や資質向上を図るために、産官学連携活動として「連携プロジェクト」を推進している。令和2年度に産官学連携を推進するための拠点として連携プロジェクト室を設置した。芸術学部が地域や企業等と連携し、社会が抱える様々な課題を芸術の力で解決することを目的として、自治体や企業から依頼を受けた際に、連携プロジェクト室にて目的、教育的効果、発展・継続性等の観点から精査し、芸術学部連携企画委員会にて確認と決定、実施が決定した際には芸術学部運営協議会にて報告をし、各学科・課程、事務局へ周知し、学部全体での取組として実行している。

芸術学部ならではの8学科の様々な個性を生かし、学生を主とした「芸術の社会実装」を実践的に行うこととし、具体的な取組内容としては、千葉県富里市と包括協定を締結し、富里市の魅力の発信・知名度向上を目的に、デザイン学科と写真学科の学生が「富里市PRポスター」、富里市地域活性「とみさと元気アップ」商品券、「読書駅伝帯りレー」の企画・協力、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会と包括協定を締結し、生産者と共に実施してきた産地の取組を取材し、アイデアや感じたことを基に学生が企画立案や西武鉄道株式会社と包括協定を締結し、江古田駅の構内のデザイン、江古田のまちの魅力を発信する「江古田ポートレート企画」の実施、東京都板橋区と連携協定を締結し、「板橋区パートナーシップ宣誓制度」における広報動画を制作等、これまでに様々な取組を行ってきた。

教員が指導をしながら学生が学ぶといった「芸術」という領域がどのように社会とつながりを持つかという視点で地域連携・社会貢献活動を実施することで、教員の研究活動の活性化や研究領域の拡張、芸術学部内での領域の横断に伴う教員間のコミュニケーションの向上、8学科学生の学科横断の学びによる学生の領域の拡張と資質向上、対外的な大学広報へとつながり、教育活動・社会活動の業績を学部内外で実績を広報することで、大学のブランディング構築へとつなげている。今後は学部生・大学院生と分けることなく、新たなプロジェクト方法が模索できればと考えている。

また、各種企業や自治体と連携した受託研究については、学外へ向けこれまでの様々な実績をアピールすることにより、年を追うごとに件数が増加傾向にある。

本学部HP上にその成果の一端を取り上げ、学部の持つ強みを積極的に発信することにより、地域に根差した更なる新規開拓を企図し推進している。

【問題点】

地域連携、社会貢献を実施するに当たり、教育研究活動と学生指導、学内の委員会や事務手続きなど、様々な業務に教員が追われている中で、地域連携、社会貢献を実施するための時間を持つことは、全ての教員が同様に実現できるわけではない。まずは大学として業務内容の精査が必要であり、さらに手続や業務のシームレス化を簡略化することで、限りある時間を地域連携・社会貢献、学生指導へと向けることが、今後の課題となってくる。そして、大学として、どのようなビジョンを示し、今後の教員の働き方、制度を構築していく必要があると考える。